

# JANOG54 Day2

# 警察と通信事業者の協力のホンネ

<<はじめに>>

# このセッションの目的

- ・ 普段一般には知られていない、警察と通信事業者の協力
- ・ 通信事業者の社内でもあまり知られてないけど大切な業務
- ・ 通信事業者から見ても、自分たちが提供した情報がどのように使われているか、いまいちわからない
- ・ 警察から見ても「通信事業者がもうちょっと協力してくれれば捜査がスムーズに進むのにな」という思いもあるはず
- ・ **そんなもやもやを「話しあいで繋いで」いき、相互理解の一助に！**

# 警察と通信事業者の責務

## 警察の責務(警察法)

鎮圧及び捜査

犯罪の予防

個人の生命、  
身体及び財産の保護

被疑者の逮捕

交通の取締その他公共の安全

法に定めのある範囲で協力

## 通信事業者の責務(電気通信事業法)

取扱中に係る**通信の秘密**は侵してはならない

役務の提供について**不当な差別的取扱い**をしてはならない

# 事業者は実は事件の詳細はわからない



協力はしているがどんな事件かはわからない  
自分たちが提供した情報が、本当に役に立っている？

**実際のサイバー犯罪の状況は  
どうなのか？**

## 本日の登壇者（敬称略）

奈良県警察本部  
生活安全部サイバー犯罪対策課

**齊藤 理人** 管理官

**港 淳平** 次席



(株)KDDIウェブコミュニケーションズ  
**森川 慶彦**

さくらインターネット(株)  
**加藤 久美子**

(独)情報処理推進機構  
**小林 裕士**

NTTコムエンジニアリング(株)  
**近藤 和弘**